

リサーチ・プロジェクトの検討状況

～ 純利益に関する検討について ～

始めに

1. 純利益は、総合的な業績指標として、1株当たり利益など、重要な財務指標の基礎として用いられてきている。
2. 国際財務報告基準（IFRS）では、純利益を、その他の包括利益（OCI）を除く損益の合計としている。OCIは各基準で使用が要求又は容認されるが、ベースとなる概念的説明がない。近年、包括利益との違いが拡大してきている中で、米国財務会計基準審議会（FASB）や国際会計基準審議会（IASB）の議論では、概念的基礎を欠く純利益の表示を廃止することが一時、検討されたことがある。
3. 昨年、IASBが意見募集を行ったアジェンダ・コンサルテーションでは、今後のテーマの候補の1つとして、その他の包括利益及びリサイクリングが掲げられた。

「様々なプロジェクトの様々なIASB提案に対して多くの関係者によりあげられた重要な問題は、収益、費用及び利得及び損失のどの項目が純利益又はOCIに含まれるべきか、及びOCIに含まれる項目が次に純利益にリサイクルされるか、リサイクルされる場合何を基準に行われるかの決定方法である。将来のプロジェクトは、どのようにその問題が既存のIFRSを乗り越えるかを含む、OCIに関する概念的及び実務的問題を考慮するかもしれない。」（IASB（2011）付録C）

4. このテーマに幅広い関係者から関心が寄せられ、業績、OCI、リサイクリングの考え方について、早い段階でリサーチの議題として加えられる可能性が高いとされている。
5. FASBのアカデミックフェローであったLynn ReesとPhil Shaneは、OCIに係るこれまでの学術研究を整理したペーパーを作成し、近いうちに、学術誌に掲載される予定である。これは、今後のリサーチの足がかりを提供することになるだろう。
6. こうした状況を踏まえて、このペーパーでは、純利益の考え方を概観し、純利益を包括利益計算書で表示すべきかについて、議論していく。

純利益の考え方

7. 純利益は、収益、費用の差額として企業が獲得した包括的な（all-inclusive）測定値であり、会計基準の開発により収益、費用の内容が変わることを通じて、純利益自体が変わってきた。

8. FASB は一般的に包括的な利益概念に従っているが、時折その概念に対して特定の例外を設けてきた。財務会計基準書（FAS）第 52 号「外貨換算」（為替換算調整勘定）、FAS 第 87 号「事業主の年金会計」（最小年金負債）、FAS 第 115 号「特定の負債性証券および持分証券への投資の会計処理」（売却可能有価証券）など、直接、純資産に算入されるダーティー・サープラス項目が増加するようになり、貸借対照表と損益計算書の連繋が失われるようになってきた。両者の連繋を回復するために包括利益が導入せざるを得なかったことで、純利益と包括利益の違いが意識されるようになってきた。
9. 現在の純利益の基本的な考え方は、G4+1（1998）にあるような、稼得・実現・対応を中心とする伝統的な測定値であり、FASB 概念書第 5 号（FASB(1984)）は「稼得（Earnings）」を以下のように記述している。

「稼得は、同じサイクルで、期間中に実質的に完了した cash-to-cash のサイクルに関連する資産の流入が、同じサイクルに直接的又は間接的に関連した資産の流出を超過する（又は下回る）程度に主に関係する、ある期間の業績の測定である。」（36 項）

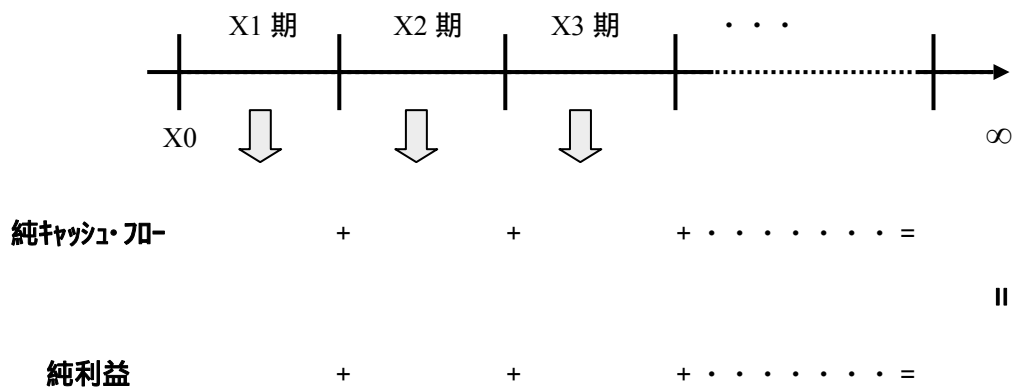
この測定は cash-to-cash のサイクルの完了を強調するものであり、収益の実現、収益と費用の対応、及び稼得プロセスの完了をある項目がこの測定に含まれるべき場合の決定のための主な判断基準として使用する。なお、FASB 概念書第 5 号第 37 項にあるように、cash-to-cash のサイクルといっても、その最終的な成果は、売上債権が現金で回収されるなど完全な完了時点まで認識を遅らせる必要はない。通常、販売や引渡しなど実質的な完了時点や、場合によっては、それよりも以前の信頼し得る測定を行い得る時点で行われる。また例えば、トレーディング目的の資産については、現金への転換が容易であるとして、公正価値が変動した時点で成果の認識が行われる。

10. また、純利益は、包括的な測定値とすべきである。この場合、理論的には、企業の存続期間全体の純利益合計は、純キャッシュ・フロー合計に一致する。（以下では、この関係をクリーン・サープラス関係と呼ぶ¹。）

¹ 一般的には、クリーン・サープラス関係は、所有者との取引を除き、貸借対照表と包括利益計算書との連繋を保つことを指すため、ここでは、クリーン・サープラス関係を別の意味で用いている。しかしながら、貸借対照表の資本の部に、純利益の累計を示す項目を設ければ、その項目に関する貸借対照表と包括利益計算書との連繋を保つことは可能となる。

なお、会計方針の変更による遡及修正の累積的影響がある場合には、包括利益計算書を通さない期首剰余金の調整が行われるため、クリーン・サープラス関係は保たれない。ここでは、そうした遡及修正による影響はないことを前提としている。

(図表) 包括的な測定値となる純利益と純キャッシュ・フローの関係



IFRS における profit or loss は、ノンリサイクリング項目の存在のため、包括的な測定値とはならない。ASBJ スタッフは、純利益が業績指標として有用となるため、包括的な測定値であることが重要であると考えている。それは、企業の投資の結果が究極的に投資したキャッシュと回収したキャッシュの間の差を表す実際の純キャッシュ・フローであり、会計は単に期間におけるこれらの結果の配分であるためである。純利益が包括的であれば、常にこれらの結果を企業の存続期間中のどこかに反映するであろう。

11. Cash-to-cash のサイクルは、通常の事業過程のサイクルを表すものであり、投入したキャッシュがより大きなキャッシュを伴って企業に還流される時点を業績とみる。投資家自身は、将来の不確実なキャッシュ・フローを期待して自己の資金をリスクにさらし、事前の期待を事後の実績と比較しながら将来の期待を見直していく。投資家の利用目的に応える実績情報は企業投資の成果をキャッシュ・フローに即して捉えた利益額である。伝統的な純利益は、こうした投資家の継続的な投資意思決定プロセスに必要な情報と整合的である、と ASBJ スタッフは考えている。
12. また、ASBJ スタッフは、純利益にクリーン・サープラス関係を課すことは、次の理由から重要であると考えている。この議論は、Linsmeier (1997) における包括利益の議論にも重なる面がある。
 - (a) すべての収益・費用 (income, expense) が、最終的に純利益に反映されることで、指標に対する信頼性が促進される。
 - (b) Ohlson モデルなどの企業評価の理論では、使用される将来利益としてクリーン・サープラス関係を保った利益が利用されるので、現在の利益が企業評価に有用であるためには、同様に、クリーン・サープラス関係が成立することが望ましい。

- (c) 利益の累計がキャッシュ・フローの累計に一致するという制約から、ある期の利益調整は、別の期に反転するため、経営者に規律をもたらす効果がある。
13. ASBJ 討議資料（ASBJ(2006)）では、純利益を純資産の変動額のうち、リスクから解放された投資の成果であるとしている。ASBJ 討議資料の純利益は、基本的には、稼得・実現・対応に基づく G4+1 の測定値と類似しており、また、クリーン・サープラス関係の維持が要求される。
14. しかしながら、純利益の明確な定義を行うことは容易ではない。現在の純利益は、実現、稼得、対応、評価、配分の複数の会計手続の結果である。これらの会計手続は、対象とする会計事象や項目に応じて使い分けが行われている。これら是对立する時もある。このため、全体を貫く考え方を示すのが難しく、現時点では、cash-to-cash のサイクルを前提とし、クリーン・サープラス関係を満たすものというおおまかな考え方で満足せざるを得ないのではないかと考える。
15. Rees and Shane (2011)では、OCI を巡るこれまでの議論を踏まえて、純利益と OCI を区分する 4 つの観点を議論している。
- (a) 持続可能性
様々な包括利益要素の持続可能性の程度は企業価値に対して重要な意味合いを持っており、基準設定において収益持続可能性の概念を使用する多くの例がある。
- (b) コア事業か否か
この特性は、それらが会社のコア事業の一部であるかを基に稼得を OCI から区分している。この判断基準は収益持続可能性に関連している。
- (c) 経営者のコントロール下か
経営者を評価することが財務諸表の主要な役割であることを前提とすれば、ある項目が経営者の受託責任の遂行を評価する良い指標か否かはもう一つの特性となる。
- (d) 再測定か否か
Barker (2004)は、包括利益の測定及び表示がどのように再測定に依拠するかの詳細な説明を提供している。再測定の例は、土地の減損、資本性証券の公正価値変動による未実現損益、実効税率の変動による所得税費用、及び年金資産保有からの予想外の損益である。
16. 再測定か否かを除き、これらの観点は、項目の性質に依拠する。従って、これらの観点に基づく純利益は、純利益がクリーン・サープラス関係を保つべきであるという我々の想定と一致しない。このため、ASBJ スタッフは、これらの観点が、有用な内訳を示すという視点で役立つと考えるが、純利益と OCI の区分には直接役立たないと考えて

いる。

純利益を包括利益計算書で表示すべきか

17. ここでの問題は純利益を包括利益計算書で引き続き表示していくべきかである。²
18. たしかに、財務諸表表示プロジェクトにおいて議論されたように、既存の概念フレームワークでは OCI の要素から純利益の要素を区分する首尾一貫した概念がない。また、上述の通り、純利益自体は複数の会計的手続の結果を表す以上、適切な概念に基づく純利益の明確な定義を設けることは容易ではない。
19. しかしながら、ASBJ スタッフは、以下の理由から、包括利益計算書において、純利益を引き続き表示すべきであると考える。
- (a) 第一に、cash-to-cash のサイクルは、企業の事業モデルの重要な側面を表し続けているからである。企業は魅力的な商品、サービスを創造し、提供して、投入したキャッシュより多くのキャッシュを得ることを期待している。これは依然として変わらない企業活動の主要な目的である。流動性があり活発な市場の取引に影響を受ける金融商品については、cash-to-cash のサイクルによらず、実現を待たずに損益を認識すべきとの主張もある。しかし、そのような商品についていつ純利益を認識すべきか（実現手続によるのか、評価手続によるのか）は、金融商品を用いた活動の性質から判断すべきである。評価が唯一の目的適合的な手続ではない。
- (b) 第二に、純利益で示される実現損益の情報は、OCI による評価損益と異なる情報価値を有する可能性があるからである。現在の純利益には、固定資産の売却損益や投資の売却損益が含まれる³。こうした損益は、一度きりのものなので、持続可能性がない。評価損益と実現損益の企業評価上のウェイトは変わらないため、両者を異なる小計で開示することに懐疑的な意見もあるかもしれない。しかし、こうした情報は、経営者の将来行動のシグナルとなり得るため、別に示すべきとの意見があるかもしれない。また、こうした実現損益を含めることで、純利益についてもクリーン・サープラス関係を維持することができる。
- (c) 純利益は、包括利益より有用と示唆する実証分析が見られるからである。反対の

² ASBJ スタッフは、ここでは計算書が一計算書あるいは二計算書で表示されるべきかについては議論しない。

³ IFRS 第 9 号「金融商品」における資本性金融商品への投資の OCI オプションを除く。

分析もあるが、全般的にこの見解はリサーチにより支持されている⁴。実証分析によれば、他の業績指標（例えば営業利益や EBITDA（金利・税金・償却前利益）など）は純利益より有用とされているが、純利益と共存することが可能である。

20. 以上のように、ASBJ スタッフは、純利益が既存の概念フレームワークの収益・費用の定義と整合的でないとしても、包括利益計算書において純利益の表示が引き続き必要であると考えている。

純利益の分解

21. ASBJ スタッフは、純利益の表示が重要であると考えているが、それは、クリーン・サープラス関係を保たない分解情報の有用性を否定することを意味しない。純利益には様々な性格の情報が混在しており、それぞれの情報は、将来の利益や将来 CF の見積りへの役立ち方が異なる。このため、純利益をその性格に応じて分解することは望ましいと考える。
22. 我が国の損益計算書では、純利益を計算するまでの間に、次のような小計を設けている。

売上高	xxx
売上原価	<u>xxx</u>
売上総利益	xxx
販売費及び一般管理費	<u>xxx</u>
営業利益	xxx
営業外収益	xxx
営業外費用	<u>xxx</u>
経常利益	xxx
特別利益 / 特別損失	<u>xxx</u>
税引前当期純利益	xxx

⁴ 次のようなペーパーが Rees and Shane (2011) に掲げられている。

Dhaliwal, D. et al., 1999. “Is comprehensive income superior to net income as a measure of firm performance?” *Journal of Accounting and Economics* 26, 43-67

Barton, J. et al., 2010. “Which performance measures do investors around the world value the most – and why?” *The Accounting Review* 85(3) 753-789

Pronobis, P. and Zulch, H., 2010. “The predictive power of comprehensive income and its individual components under IFRS,” working paper, Leipzig School of Management.

法人税等	XXX
当期純利益	XXX

23. 純利益には、固定資産の売却損益や長期投資の証券の売却損益のように、一時的な利得／損失が含まれており、上記の特別利益／特別損失に表示される。これらの項目は、より反復性の高い営業利益とは区別して表示されている。一般的に、投資家は、持続可能性の高い項目によりウェイトを置く傾向があると考えられており、このような区分は、概ね、そうした投資家の情報ニーズに沿ったものと考えられる。
24. たしかに、どのような視点で分解するか、また、実務上、その範囲を明確に区切ることができるかは難しい面がある。我々の経験でも、純利益がベースであったとしても、どの項目を営業外収益／営業外費用とし、どの項目を特別利益／特別損失とするかは、実務上、常に問題となってきた。また、IFRS では、裁量的な区分の懸念から、2003年の改訂において、異常損益の区分を廃止した。
25. しかし、純利益の分解は、純利益を様々な視点から捉えることを容易にし、純利益とその分解情報とが補い合うことによって、将来利益や将来 CF の見積りに役立つ。このように、純利益の表示と共存する、望ましい分解情報の必要性は引き続き存在すると考える。

ペーパーのまとめ

26. 純利益のあり方は、財務諸表表示プロジェクト、アジェンダ協議を通じて、幅広い関心が寄せられるテーマである。現在の純利益は、稼得・実現・対応を中心とする伝統的な測定値である。純利益を定義することは、それが複数の会計的手続の結果であるだけに容易ではないが、cash-to-cash のサイクルの完了を強調し、クリーン・サープラス関係を満たすものとするのが考えられる。さらに、純利益を包括利益計算書に表示することは、引き続き必要であるとともに、望ましい分解情報のあり方を考えることが必要である。ASBJ スタッフは、今後の検討に向けて、よりリサーチを深めていくことを意図している。

（参考文献）

- ASBJ (2006) 企業会計基準委員会, 2006 年「討議資料『財務会計の概念フレームワーク』」
- Barker (2004) Barker R. 2004. “Reporting Financial Performance,” Accounting

Horizons 18(2) 157-172

FASB (1984) Financial Accounting Standards Board, 1984. “ Recognition and Measurement in Financial Statements of Business Enterprises,” Statement of Financial Accounting Concepts No.5

G4+1 (1998) Johnson, L.T. and Lennard A., 1998. “ Reporting Financial Performance: Current Developments and Future Directions ”

IASB (2011) International Accounting Standards Board, 2011. “ Request for Views, Agenda Consultation 2011 ”

Linsmeier (1997) Linsmeier T.J. et al., 1997. “ An Issues Paper on Comprehensive Income,” Accounting Horizons 11(2) 120-126

Rees and Shane (2011) Rees L. and Shane P. 2011 “ Academic Research and Standard Setting: The Case of Other Comprehensive Income,” Accounting Horizons に掲載予定